

平成28年第15回（臨時）高砂市教育委員会 会議録（要旨）

日時

平成28年9月1日午後4時28分

場所

高砂市役所南庁舎4階研修室

出席委員

藤井委員長、衣笠委員、山名委員、吉田委員、圓尾教育長

出席事務局職員

大西教育部長、木村教育推進室長、瀧野学校教育室長、
都筑教育推進室教育総務課長、阿部教育推進室生涯学習課長、北野学校教育室学務課長、
駒井学校教育室学校教育課長、伊森学校教育室青少年育成課長、
後藤企画総務部経営企画室長、福原福祉部子育て支援室長、
藤田福祉部子育て支援室主幹

本日の会議に付した事件

協議事項

- 1 平成28年高砂市議会9月定例会提出議案に係る意見の聴取について

議 事 協議事項 1 平成 28 年高砂市議会 9 月定例会提出議案に係る意見の聴取について

- 事務局 (協議事項 1 : 高砂市部及び室設置条例等の一部を改正する条例を定めることについて説明)
- 委員長 これについて何か意見ありますか。
教育委員会からは、青少年育成課が動くが、現在、青少年補導センターは、小学校、中学校、高校ぐらいを対象にしているのか。
- 事務局 主に小学校、中学校です。
- 委員長 教育委員会が所管している、生徒児童を中心にしてのものを、こども未来部に持っていくことについては、事務局はどうなのか。
- 事務局 今現在、補導センターは事務委任という形で、所管をしています。本来は市当局のほうに回すべきと考えて、以前の組織改正の折にも、この補導センターの事務委任というのを解消しようとしていました。
- 委員長 市長部局へ戻すことで、学校の情報とか、学校教育との兼ね合いがうまくいくのかどうか、ちょっと懸念している。解決方法は考えているのか。
- 事務局 こども未来部のほうへ移っても、人事上のことですが、指導主事を補導センターへ兼務という形で配置をする考え方もあり、その主事が小中学校の学校現場との窓口になり、さらに、教育委員会との連携をこれまでどおり保っていくことができると考えています。
- 委員 A 今ならいろいろな事案についての報告は教育委員会は受けるが、今後はどうなのか。どこで議論するのか。こども未来部で、指導主事はその事案に対して話し合いをするのか。
- 事務局 事案のケースによるが、まず、補導センターへ事案が、窓口一本で入るようになっていきます。現在、教育委員会の学校教育のほうにも生徒指導担当の事務分掌を持っている主事があるので、すぐに連絡が入り、事案の内容によっては学校教育のほうでも指導主事を、補導センターの主事と同じように対応させています。今後も、主事同士で連携をとっていきたいと考えています。
- 委員 A その話や事案等が教育委員会の中に上がってくるようになるのか、それとも、教育委員会の会議には一切上がって来ず、こども未来部で全部処理してしまうのか、どうなのか。
- 事務局 事案については全て、今後も連絡が上がってくるように、こども未来部とも、協議したいと考えています。
- 事務局 今までも、生徒間暴力とか、対教師暴力とか、学校内で起こった問題行動に関して、教育委員のほうにもお伝えしたことは、組織改正が行われても、継続していきたいと考えています。

ただ、唯一変わるのが、そういう事案を議会とかに報告するのを、どちらがするのかは、今後、担当のほうとも詰めたいと考えています。

○委員A 結局、どこが主として動くかということになると、教育の概念の中から離れていって、市長部局の場合、教育的な形での議論、審議がどこまでできるのかなという懸念がある。

○委員長 青少年関係については、市長から、教育委員会のほうがふさわしいということで委任を受けていると思う。それをまた返すというのは、どうかと思う。

○委員B こども未来部に移っても県の主事がかかわるし、学校教育課の生徒指導担当主事との連携をしっかりと、たとえ部が移っても、しっかりと子どものことを考え、青年の年齢になるまでの者も含めてのかかわりをしてもらえたら、今まで以上に効果があると思う。そう捉えたらいいと思うが、できるかどうかは不安がある。

○委員長 青少年補導、特に学校関係との連携が、今まで教育委員会1本でいけたのが、二元管理的なことになってしまわないか、現場の先生方との連携もあるから、学校教育室を中心に、随時こちらにも関与していくということでお願いします。ほかにご意見ないですか。他市の状況はどうか。

○事務局 県内他市で青少年補導センターが市長部局にあるかどうかは、こちらで調べた範囲ですが、尼崎と三田と小野の、3市が市長部局だったと思います。

○委員B こども未来部の設置によって、今まで教育委員会が窓口だったことが、さらに教育委員会だけでなく、市全体として、高砂市と高砂市教育委員会が緊密な連携をとるという意識はなくさないようにお願いしたい。

○委員C 子どもと保護者が迷わないように、不安を感じないような組織づくりを第一に考えてほしい。

○委員長 他にご意見ありませんか。なければこれについては了承します。

○事務局 (協議事項1：第4回平成28年度高砂市一般会計補正予算について説明)

○委員長 給食センターについて、例えば今後、高砂中学校の分を賄う余裕はあるのか。

○事務局 はい。その設備で、将来、高砂中学校の給食調理もセンターで賄える範囲です。

○委員長 工楽邸の北側の第三者の個人の建物は同意がとれているのか。

○事務局 工楽邸と、建物がつながっていますので、いずれにしろ影響があるだろうということで、改修工事をするに当たって、前もって話はしています。

○委員長 分離は難しいのか。きれいに改修しても、隣が古いままではアンバランスにならないか。

○事務局 外装だけでもそろえるのが理想だと思うが、まだ個人で所有されているのでなかなか、そろえるのは難しいと思います。ただ、景観保全の関係で、改修をしますということであれば、一部、補助金も出るかもしれないので、今後、具体的に話があれば相談したいと考えています。

- 委員長 それでは、これについて他に意見がなければ次に行きます。
- 事務局 （協議事項1：平成27年度高砂市一般会計歳入歳出決算認定について説明）
- 委員長 これについてはどうですか。意見がなければ承認します。
そのほか何かありますか。
- 事務局 別冊で、高砂市中学校給食基本方針（案）というのをお配りしています。一部文言の修正、表現の変更をしています。
- 委員長 修正等がありますが、基本方針についてはよろしいですか。ほかに、意見はありますか。なければ、これを基本方針とします。
そのほか、何かありますか。なければ閉会いたします。

平成28年9月1日 午後6時13分 委員長会議の閉会を宣告
